

令和 8 年第 6 回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 8 年 5 月 21 日（木）
開会 14 時 18 分 閉会 14 時 36 分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第 1 市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 都留 俊之
委 員 山口 清一郎 委 員 藤崎 郁
委 員 廣田 有加 委 員 甲斐 徳人
- 4 事務局
教育部長 神崎 郁也
教育総務課長 御手洗 薫
学校教育課長（以下「学教課長」という。） 吉田 康彦
社会教育課長 戸高 直人
社会教育課生涯学習推進係総括主幹 東 由美子
体育保健課スポーツ振興係 高司 博規
本日の書記 総括主幹 河野 晃己 主事 児玉 真輝
- 5 付議した議案 1 件
- 6 報告事項等 2 件
- 7 その他 0 件
- 8 傍聴人 0 人

開会・点呼

教育長 教育委員会会議を開催するに当たり委員の出席確認をいたします。
本日は、全員出席でございます。

教育長 それでは、令和 8 年第 6 回教育委員会会議を開きます。

前回会議録の承認

教育長 前回の会議録の署名委員は、廣田委員にお願いしたいと思います。
今回の会議録の作成は、事務局職員の児玉が行います。

教育長職務代理者の指名

教育長 教育長職務代理者について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とされており、今回、平井委員の退任に伴い、新たに教育長職務代理者を指名する必要があります。その教育長職務代理

者に山口委員を指名します。

教育長の報告

新聞等で報道された下記について教育長から報告

- ・佐伯城跡の石垣清掃ボランティアに中学生、高校生が多数参加した
- ・本匠中学校の生徒が俳句集を作成した
- ・昭和中学校の生徒が地区の特産の生姜の植え付け作業を行った
- ・本匠中学校の生徒が因尾茶の伝統製法の体験を行った
- ・小規模特認校である本匠小中学校の合同運動会が開催され、地域の方々と本匠のふるさと音頭を踊り活気に溢れた運動会であった

会期の決定等

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時00分を予定しています。

議 事

【議 案】

議案第24号 令和8年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について
・令和8年度佐伯市一般会計補正予算（第2号）

議案第24号 令和8年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

教育長 それでは、議事に入ります。議案第24号令和8年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見についてを議題といたします。令和8年度佐伯市一般会計補正予算（第2号）について、学校教育課長から説明いたします。

学教課長 よろしくお願ひします。

別紙1の予算説明書24ページ、25ページを御覧ください。6月補正の内容について御説明いたします。

中学校振興事業・中学校振興事業費に関わる補正となります。この佐伯市地域クラブ活動事業補助金については、補助金の対象団体として当初30団体を想定して、当初予算を組んでいました。その後、地域での受け皿づくりがかなり進みまして、令和8年3月末までに認定団体が計60団体まで増えました。このため、当初予算の見込みを超えた分について、追加で予算を計上する必要が出てきたことによるものです。この団体数が増えた背景ですが、令和8年度から学校の部活動のうち、土日の部活動、休日の部活動を地域に移行する方針が本格的に始まる可能性があります。

これまで学校が担っていた、休日の部活動を地域で受ける必要が出てきたということ、あと子どもたちの活動機会を確保するために、地域クラブの立ち上げが一気に進んだといった状況です。市としまして、令和6年度末以降、保護者説明会を開いたり、学校を通じて周知を図ったりして、制度の理解を広げてきましたし、市報でも、クラブの作り方などを紹介して設立を呼びかけてきました。その結果、令和8年3月に新しいクラブが多数立ち上がり、短期間で受け皿が大きく整ったということになります。こうした動きは国の方針に沿ったものとなっておりまして、本市としても、休日の地域移行、地域展開が順調に進んでいると考えております。特に保護者会が運営するクラブは、すぐに立ち上げられる現実的な方法として重要な役割を果たしています。地域差を押さえながら、これまでに近い形で子どもたちが活動できる点も大きなメリットとなっております。ただ一方で、保護者の負担や指導者の確保、それから費用面の課題もありますので、こうした課題に対して、認定団体を安定的に運営していくためには公的な支援が必要になります。今回の補正はそのための基盤を整えるものと考えております。具体的な補助金の積算方法としましては、1団体当たり3万円。所属する中学生の人数1人当たり、2,000円を予定しております。団体数を65団体と見込んだときに、合計で381万6,000円と積算しております。このため、281万5,000円の増額補正となっております。また、この財源については、企業版ふるさと納税基金を充てるようにしております。以上です。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。御質問、御意見のある方はお願いします。

山口委員 ケガとかした場合の保険適用は標準化されてるんですか。

学教課長 地域クラブの運営費の中に入っておりますので、こちらから補助するものから保険料という形で計上しても構わない要綱の仕立てになっていくという形です。

教育長 ほかにございませんか。

甲斐委員 補正予算はこれでいいと思います。関連して質問ですけれども、地域クラブにおける、課題は何かないのかということを探ねたいと思います。

学教課長 一つがですね、保護者会が運営する地域クラブというようところが立ち上がってはいるんですが、保護者会で立ち上げるところまでいくんですけど、その指導者の継続ですね、なかなか継続が見通せるかどうかというふうなところ、競技によっては要するにお金がかかる競技と、要するに安価でできる競技というふうなところがあります。これが、今私が言いました補正の3万円プラス1人当たり2,000円というふうなところで平等なのかというふうなところはこれからも見ていく必要があるかなというふうに思っております。

教育長 ほかにございませんか。

 それでは、議案第 24 号令和 8 年第 4 回佐伯市議会定例会に提出する議案について、異議なしということによろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり。）

教育長 議案第 24 号については、異議なしといたします。

報告事項等

- ・ 佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会における調査・審議の状況について
- ・ 次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

教育長 これで令和 8 年第 6 回教育委員会会議を閉会いたします。

終了 14 時 36 分